

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日  
令和元年6月6日（木）
- 2 確認箇所  
入退域管理棟ホットラボ等
- 3 確認項目  
通報連絡担当者会議における現場確認

### 4 確認結果の概要

県及び関係13市町村は、原子力災害対策特別措置法及び安全確保協定に基づき、プラント関連パラメータ、放射線モニタリング結果、作業予定や実績、トラブル発生等について東京電力から定期及び随時の報告を受けており、県は円滑な通報連絡体制を維持するため、通報連絡担当者会議を定期的で開催している。

本日は、「令和元年度第2回原子力発電所に関する通報連絡担当者会議」に併せ、通報連絡に関連のある以下の箇所について現場確認を行った。

#### ○トラブル発生から通報まで

- ・免震重要棟緊急時対策本部・集中監視室

集中監視室では、複数のモニターでプラントパラメータを表示し当直員により24時間の監視体制が敷かれている。（写真1-1）

警報が発生すると、当直長は、トラブル内容と現場確認に人員を向かわせる旨を緊急時対策本部に在席している運転班長に報告する。運転班長は新事務本館緊急時対策室とテレビ会議システムを通しトラブルの情報共有を図る。（写真1-2）

- ・新事務本館緊急時対策室・通報ブース（写真2）

通報班は、免震重要棟の緊急時対策本部とTV会議システムで状況の共有を図り、通報連絡文を作成し、通報班長、本部長代理の確認を経て、国、県、市町村、関係機関にFAX送信し、電話による受信確認を行う。なお、補助的に電子メールによる送信も行われている。

#### ○定期通報を受ける試料のサンプリングと分析について

- ・入退域管理棟ホットラボ（写真3）

地下水バイパス一時貯留タンク水やサブドレン浄化水の放出前の水、港湾内外の海水、ALPS処理済み水などをサンプリングし、分析する。

- ・ 地下貯水槽サンプリング場所（写真4）

地下貯水槽は過去にRO濃縮水を貯留したが、漏洩が確認されて以降、運用は停止されており、漏えいした汚染水処理水による地下水汚染の拡大状況を確認するために観測孔を設置し、定期的にモニタリングを継続している。サンプリングは観測孔から、採水器を投入して行う。

- ・ 地下水バイパス揚水井サンプリング場所（写真5）

地下水バイパス揚水井は地下水が原子炉建屋等に近づく前に汲み上げる井戸である。サンプリングする際は採水口にカプラを付けて、下部に設置したポリ容器に採水する。漏えい拡大防止のため受けパンを設置する。



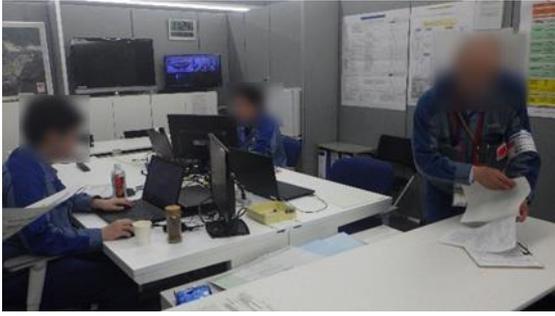
(写真1-1)  
免震重要棟集中監視室



(写真1-2)  
免震重要棟緊急時対策本部



(写真2-1)  
新事務本館緊急時対策室



(写真 2 - 2)  
新事務本館通報ブース



(写真 3)  
ホットラボ内の分析室



(写真 4)  
地下貯水槽観測孔のサンプリング場  
所



(写真 5)  
地下水バイパス揚水井サンプリング  
場所

- 5 プラント関連パラメータ確認  
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。